

## 電子案件における入札等の注意事項

	電子参加者 (利用者登録が完了している者)	書面参加者 (電子参加から書面参加へ変更した者)
入札書等提出	<p>代表権のある役員名義の I C カードを使用して、電子入札システム上で入札書等を提出する。</p> <p>入札参加資格を支店長等に委任していても、電子入札は代表者が行うこととなります。</p> <p>※ パソコンの故障や I C カードが使用できなくなった場合等、やむを得ない理由（電子入札試行要領第 4 条第 2 項に定めた理由に限る）が生じた場合には、電子入札から書面参加への変更が可能です。</p> <p>ただし、入札締切日時の 1 時間前までに、書面参加申請書を提出し、尾道市の承認を得る必要があります。</p>	<p>入札書又は見積書にくじ番号も記載する。 《書面案件の入札等と異なること》</p> <p>①入札書又は見積書を封筒に入れ、のりづけし、封字を記載してください。 ※封筒は長型 3 号（約 23cm×約 12cm）程度のもの</p> <p>②入札書又は見積書に記載する「住所・氏名」は、必ず代表者（注 1）の氏名を記入してください。（代理人が持参する場合でも、代表者名を記入）</p> <p>③封筒の表面に、次の 4 点を記載し、裏面の 3 箇所に封字を記載してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 案件名</li> <li>2. 開札等予定日時</li> <li>3. 提出者の商号又は名称</li> <li>4. 「入札書在中」又は「見積書在中」</li> </ol>
入札書等提出時間	<p>入札公告、指名通知書又は見積依頼通知書に記載の日時に行ってください</p> <p>(入札・見積書提出時間)</p> <p>初 日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0</p> <p>2 日 目 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0</p>	<p>入札公告、指名通知書又は見積依頼通知書に記載の日時に行ってください</p> <p>(入札・見積書提出時間)</p> <p>初 日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0</p> <p>2 日 目 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0</p>

## (注 1) 書面参加者の入札について

入札参加資格登録時に、契約地＝本店の場合は、必ず「代表者名」にしてください。  
入札参加資格登録時に、契約地を支店等に委任している場合は、「受任者氏名」にしてください。